

業務説明資料

※本資料に記載した内容は現在検討中であるため、本プロポーザルのみの設定とし、将来の業務実施条件となるものではない。

1 総則

(1) 適用範囲

本業務説明資料は「2023 年度 出展実施計画策定・コンペティション実施計画具体化補助業務委託」（以下、「本業務」という）に適用する。

(2) 準則

本業務の実施にあたっては、本業務説明資料のほか、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、「協会」という）の委託契約約款及び契約規程を遵守することとする。

(3) 件名

2023 年度 出展実施計画策定・コンペティション実施計画具体化補助業務委託

(4) 履行期限

契約の日から 2024 年 3 月 29 日（金）

(5) 履行場所

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会事務所

2 業務の概要

(1) 業務の背景と目的

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの構築、地域・経済の創造、社会的な課題解決等への貢献を目的に開催されるものである。神奈川県横浜市における国際園芸博覧会（以下、「本博覧会」という。）は、2027年3月に開催することを2019年9月に国際園芸家協会（AIPH）から開催の承認を受けた。また、2022年11月に博覧会国際事務局（BIE）から国際条約に基づく国際博覧会として認定された。

2027年3月の開催に向けて、2023年度には、外国政府・国際機関（以下、「公式参加者」という。）、自治体、企業、国内団体等（以下、「一般参加者」という。）の本博覧会への参加を促すための取組を本格化していく予定である。また、国内外に対して魅力ある博覧会とすべく、出展やコンペティションをはじめとした事業の具体化を進めていく必要がある。

2022年度は、出展に関する基本的な方針を定めた出展基本計画を作成した。本業務は、出展勧奨を効果的に実施するために出展実施計画を策定するものである。また、2022年度に作成したコンペティション実施計画を出展勧奨業務に合わせて具体化することを目的とする。

(2) 留意事項

ア 本業務の実施にあたっては、「GREEN×EXPO ラボ（創生組織）」の農&園藝チーフコーディネーター等構成員の意見を聞きながら進めること。なお、構成員への謝金

は本委託業務から除くものとする。

- イ 上記とは別に、必要に応じて協会と相談の上、花き園芸・造園業界団体及び有識者から意見を聞きながら進めること。なおヒアリングの実施にかかる費用及び手続一式は、本委託業務に含むものとする。
- ウ 国をはじめとした関係機関、協会が指定した助言者、有識者、協会内各課等との綿密な連携が必要となるため、効率的に連携を進められるよう、適時適切に情報共有や議論を行うことができる体制を構築すること。
- エ 2023年度に実施される協会の他委託業務（展示、会場設計、輸送アクセス、発注者支援、植物監理、公式参加者招請・支援、会場運営、企画業務、持続可能性、環境アセスメント等）の受託者と連携して取り組み、検討すること。
- オ 上記、ア～エの連携にあたっては各種会議等が実施されるため、これらに対し必要に応じて参加、資料作成、調整等を行い、適切に作業を進めること。
- カ 受託者は、本業務実施前及び実施中に委託者と綿密な調整を随時行い、検討の方向性に齟齬が無いことを事前に確認すること。
- キ 我が国における花き園芸・造園・農業等の振興を目指すとともに、A1クラスの国際園芸博覧会であることを念頭に取り組むこと。
- ク 花・緑の関係団体で構成され、協会が外部組織と実施する会議（「GREEN×EXPO 2027 花と緑の共創推進会議」（以下、「共創推進会議」という。）及びその分科会等での有識者、関係団体等の意見を踏まえて業務に取り組むこと。
- ケ 本業務遂行に必要な各種委託業務の成果品は、本委託契約締結後に貸与する。

3 業務内容

(1) 出展実施計画

ア 出展実施計画作成補助

協会が実施する出展実施計画作成の補助業務として、昨今の社会情勢や経済状況を鑑み、業界団体、自治体等関係者との会議やヒアリング等の結果や過去博の事例、課題を踏まえて下記の(ア)～(エ)の項目について調査、分析を行う。

なお、本計画は、2023年10月から開始予定の出展募集を行えるように遅滞なく準備を行うこと。

(ア) 出展区分

屋外出展、屋内出展それぞれについて、公式参加者及び一般参加者の属性、種類（庭園、花苗、鉢物等）、出展方法（自主施工、負担金方式、協会施工等）、出展形態（個別、共同等）、出展期間等による出展区分。

- ・ 学校、市民団体等、花き園芸、造園関係以外の出展者の属性を幅広く含むこと
- ・ 複数の出展者の共同、連携による出展を促す方法の検討及びその内容を踏まえた出展区分の整理をすること。

(イ) 出展区画の規模、配置

出展区分の内容を踏まえ、出展区分ごとに出展規模を想定した出展区画の配置（出展区画図）。その際、会場内の展示、他の出展及びその他の施設との調整が必要となるため、会場計画担当部署との連携を図ること。

(ウ) 出展区画の仕様

電気、上下水、通信等の出展者に提供する内容を整理した上で、必要な設備を検討する。

(エ) 出展に関する管理運営業務区分

出展に際して必要となる基盤、施設、植栽等についての設営・維持管理・撤去等における出展者と主催者の業務区分。

(オ) 出展規則、出展ガイドライン

2023年度10月から開始を予定している、出展募集のための説明で使用する出展に関する規則案及びに公式参加者並びに一般参加者向けの出展ガイドライン案を取りまとめる。

イ 出展勸奨実施計画作成補助

協会が2023年度の10月から開始を予定する出展勸奨業務を効率的・効果的に進めるため、協会が行う出展勸奨実施計画の作成に対する補助業務を実施する。以下の(ア)～(エ)の項目について、委託者と協議しながら検討を行う。

(ア) 出展勸奨リスト

協会が作成した出展勸奨先リスト案に対し、必要な勸奨先の追加及び情報の更新作業の補助を行う。それぞれのステージにおいて、出展勸奨先の優先順位（重点勸奨先）などの提案を行う。

(イ) 出展勸奨ツール

出展勸奨業務で必要となる資料（出展募集要項、セールスシート等）を作成する。出展者の属性等を踏まえ、出展者の関心を引き、出展意欲の向上につながる資料案を作成する。

(ウ) 出展形態の提案

出展勸奨の対象者が出展イメージを抱きやすい出展例を対象ごとに整理（3パターン程度）する。特に、単独での出展形態だけでなく、共同、連携による出展形態の例示やアイデアの提案を行う。

(エ) 出展勸奨にあたっての留意点の調査・分析

出展者（自治体、企業等）ごとに、出展勸奨を行う際の留意点を洗い出し、方法を分析する

(2) コンペティション実施計画

ア コンペティション実施計画の具体化補助

協会が作成するコンペティション実施計画の具体化の補助を行う。具体化にあたっては、「国際花と緑の博覧会」から「しずおか国際園芸博覧会」に至る我が国における国際園芸博覧会のコンペティションの実績と将来的な課題を整理し、出展者が進んで参加したくなるコンペティションとなるよう検討する。具体的な業務については、以下の通りとする。

(ア) コンペティションの基本的体系等の検討

- ・コンペティションの基本的な体系についての整理
- ・カテゴリー
- ・開催期間中のコンペティションのスケジュール

- (イ) 審査方法の検討
 - ・ カテゴリーごとの審査基準
 - ・ 屋内外の庭園、生産品等コンペティション体系ごとの審査方法
 - ・ 審査員数の設定、審査員リスト案の作成
 - ・ 審査結果の取りまとめ方法の検討
- (ウ) 審査運營業務の検討
 - ・ 国内、国外審査委員のそれぞれの接遇について
 - ・ 審査補助業務の内容について
 - ・ 審査結果の発表方法
 - ・ 表彰式の運営方法等の検討
 - ・ 褒章体系の整理の具体化
- (エ) 独自コンペティションの企画
 - 外部団体が行っている既存コンペティションを主体として本博覧会にて実施可能なコンペティションについて整理を行う。
 - ・ 既存コンペティション実施団体との調整項目のリスト作成
 - ・ 本博覧会の開催意義等をふまえた独自コンペティションの調査、分析
 - ・ 本博覧会ならではの共創による参加が可能な独自コンペティションにかかる調査、分析。
- (オ) コンペティションレガシーについて
 - 本博覧会の開催後の基本理念につながるコンペティションの在り方について調査、分析を行う。

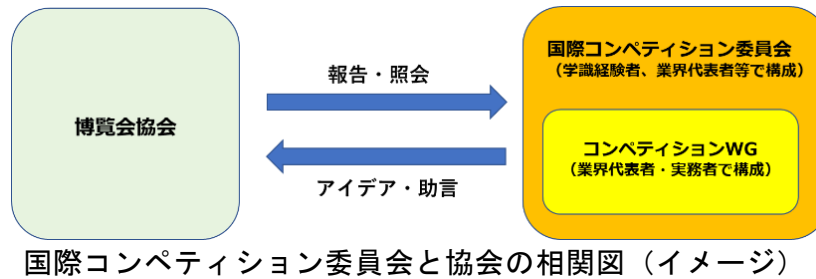
イ コンペティション参加計画作成補助

コンペティションへの参加受付方法の案の作成を補助する。作成にあたっては、出展課が作成する出展規則、出展ガイドライン、出展募集要項、セールスシート等との調整を図る。

ウ 国際コンペティション委員会（以下「本委員会」という。）

国際コンペティション委員会とは、2023年度後半に協会が設置を予定している委員会であり、主に AIPH に提出するコンペティション規則等を検討する組織で、学識経験者、関係団体者による構成を予定している。

- (ア) 国際コンペティション委員会の設置準備及び運営にかかる補助
 - 本委員会の設置準備及び運営の補助を行う。
 - ・ 本委員会の委員の候補者リストアップ等の補助
 - ・ 本委員会の運営の補助
 - ・ 委員の謝金の支払い
- (イ) ワーキンググループの運営補助
 - 本委員会に内包されるワーキンググループ（以下「WG」という。）の運営の補助を行う。
 - WGは業界団体等で構成される国際園芸博花と緑の共創推進会議の参加団体を中心として、実務者10名程度で構成される。WGは年4回程度の開催を想定し、コンペティション実施運営にかかる事項について議論を行う。



(3) 出展実施計画及びコンペティション実施計画の共通検討事項

ア 会議等の運営補助

協会が実施する出展説明会などの出展勧奨業務をはじめ、協会内部で実施する出展及びコンペティションに関する検討会議や共創推進会議等の準備及び運営補助を実施する。

(ア) 共創推進会議及び共創推進会議分科会の運営補助

共創推進会議は年2回程度、共創推進会議分科会（屋内・屋外）は各4回程度、対面又はウェブ会議で実施を想定している。これらの会議の具体的な運営補助については、以下の通りとする。

- ・ 会議を円滑に進めるための運営方法の検討の補助（運営マニュアルの作成、更新等）
- ・ 開催に関わるすべての諸費、会場費、レンタル備品代の負担
- ・ 資料作成（会議資料、次第、進行表、座席表などを含む）
- ・ 議事録作成
- ・ 当日の会議設営・進行・会場準備・撤収作業等の補助

(イ) 出展・コンペティションに関する検討会議の運営補助

出展・コンペティションに関する協会内部における各種検討会議の運営の補助を行う。具体的業務内容は、以下の通りとする。

- ・ 出展や展示、コンペティションに関する内容や調整等を検討する会議の進行政管理補助（スケジュール、タスク整理、方向性の確認等）
- ・ 会議運営（進行・議事録作成など）補助
- ・ 資料作成

イ 長期スケジュール案の作成

出展計画及び出展勧奨計画に基づいたスケジュール並びに出展受付、開催、撤去までのスケジュール案を作成する。なお、コンペティションに関する長期スケジュールは、出展勧奨計画に連動する形式とする。

ウ 業務体制案の検討

一般参加者に対する各出展やコンペティションへの参加の勧奨、公式参加者支援（入国滞在支援・ナショナルデー調整等含む）、公式参加者及び一般参加者に対する参加決定後の調整等の業務体制案の検討を行う。その際、公式参加者対応が含まれ

る業務については、外国語（英語）への対応可能な体制を想定すること。
なお、限られたリソースで効率的に実施するために必要な業務体制や運営手法も踏まえた上で検討する。

エ 出展者のインセンティブ措置案に関する検討

公式及び一般参加者が出展しやすい仕組みやメリット、コンペティションにおける受賞メリット等の案を検討する。

（例）ビジネスマッチング体制、出展者同士をマッチングし連携による出展につなげるプラットフォーム構築、受賞価値を高める手法の検討等

オ 有識者ヒアリングの実施

本業務を検討するにあたり、検討内容に沿った専門家へのヒアリング（計5件程度を想定）を実施する。ヒアリング先の候補者リスト案作成や運営補助（議事録、資料の作成）、経費及び謝礼は、本業務に含むものとする。

カ 特別規則の検討、文案の作成

企画課にて取りまとめを行う特別規則3～14号のうち、コンペティションの褒章にかかるとする条項第14号（褒章の授与に関する条件）について、博覧会国際事務局（BIE）が提示する策定ガイドラインや、他博覧会の特別規則及び参加ガイドラインを参考として、計画内容を十分に踏まえた条件整理、記載内容等の検討を行う。
なお、検討スケジュールについては、契約後速やかに担当者と協議すること。

キ 資源循環計画案の作成

出展（屋外・屋内）で発生する植物やその他の廃棄物に関して、資源循環の観点からフラワーロスの削減や再利用を念頭におき、対応方法や処理方法の業務内容（量・時期・分別・収集・運搬、選別・圧縮、処分・3R・資機材・設備等）の検討を行う。なお、公式参加者については、保税対象物品を考慮すること。

また、別途検討される本博覧会の廃棄計画に関する廃棄物処理は別委託で検討するため、連携して効率的な棲み分けを検討すること。

ク 各種事業費の積算案の作成

出展・コンペティションに関し、今後必要な事業費の案（総額の積算）の作成支援を行う。その際、積算対象（出展・コンペティション）、項目、手法は、委託者と協議の上、決定する。

ケ 打合せ

業務を進めるにあたり、委託者と受託者で月4回程度打合せ等を行う。その際、委託者と協議の上、ウェブ会議も可能とする。都度、議事録を受託者が作成し、次回打ち合わせまでに提出すること。

コ 報告書とりまとめ

本業務について、報告書にとりまとめる。資料は図表等を用いてわかりやすく作

成すること。また、2024 年度に向けた課題や引継ぎ事項、公式記録に残す内容の精査についても記載すること。なお、図面等で A 4 判では判別しづらい場合は、A 3 判の差し込みや別冊も可とする。

4 成果品

- (1) 報告書（A 4 判・ドッジファイル製本） 5 部
- (2) 本委託業務により作成した資料の電子データ（DVD 等格納） 2 式
- (3) その他、業務履行過程の資料で委託者が必要と認めるもの

5 その他

- (1) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、委託者と協議の上、業務実施計画を策定し、業務を実施する組織体制と併せて提出すること。
- (2) 当委託業務における計算の根拠、法令、資料の出典等はすべて明確にすること。
- (3) 受託者は、本業務の実施にあたり、協会及び横浜市等が発注する他の業務等と関連する内容について、他の業務の受託者等と連携して行うこととする。
- (4) 受託者が本業務を実施するにあたり生じた諸事故や第三者に与えた損害等については、受託者が一切の責任を負うとともに、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。
- (5) 受託者が協会の所有する書籍や報告書類等を借り受け、これを紛失又は破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償することとする。
- (6) 設計図書に定められていない事項や業務内容に疑義を生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けること。
- (7) 受託者が、本業務に関して個人情報を取り扱う事務を行う場合には「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては「個人情報取扱特記事項」第 12 条に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出すること。
- (8) 受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (9) 作業過程のデータ等を含め、成果品についての著作権などの全ての権利は、協会に帰属するものとし、協会と協会が指定する第三者に著作権者人格権を行使しないこと。
- (10) 本業務を通じて知り得た情報について、受託者は守秘義務を負うこととし、委託者の許可なく使用することのないように、適切に管理すること。また、これらに関して委託者の了承なしにこれを公開しないこと。
- (11) 委託業務の遂行に必要な与件・諸元の設定の支援について、受託業務の遂行上、発注者の意思決定が必要となるサービス水準などの与件・諸元の設定支援を行う。また、設定が必要な与件・諸元は、数字の根拠、目的、算定内訳等を示し、発注者等が、採否の判断ができるように、メリット・デメリット、収入・コスト等を整理し、検討した資料を作成する。また、過去の博覧会や、類似イベントや施設から、与件・諸元と関係するデータ等を収集し、比較表を作成する。

6 参考

(1) 関係規則等

- ア AIPH 規則 (AIPH Regulations for Category A1 World Horticultural Exhibitions)
- イ コンペティション ガイドライン (Annex VII - Competition Guidelines)
- ウ コンペティション規則 テンプレート (TEMPLATE FOR THE : COMPETITION REGULATIONS FOR INTERNATIONAL COMPETITIONS OF THE INTERNATIONAL HORTICULTURAL EXHIBITIONS)
- エ 過去に開催した並びに近年開催予定の国際園芸博覧会、国際博覧会関係規則
 - ・ General Regulations of the International Horticultural Expo 「Expo 2022 Floriade Almere, The Netherlands」、Special Regulations
 - ・ その他 大阪・関西万博の一般規則・特別規則、国際園芸博覧会・関係規則等なお、規則関係の更新に注意すること。

(2) 関連するウェブサイト

- 公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会
<https://expo2027yokohama.or.jp/>
- 横浜市都市整備局「国際園芸博覧会の開催」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/>
- 横浜市都市整備局「旧上瀬谷通信施設」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/kamiseysa.html>
- 横浜市環境創造局「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya.html>
- 農林水産省「2027年横浜国際園芸博覧会」
https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/f_yokohama/yokohamahaku.html
- 国土交通省「国際園芸博覧会」
https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000089.html
- AIPH (国際園芸家協会)
<http://aiph.org/>
- BIE (博覧会国際事務局)
<https://www.bie-paris.org/site/en/>